

# 岡本市長が独断で中司被告を採用

「市の最高責任者が市議とともに談合の端緒をつくり、警察官まで引き込んだ刑事責任は軽視できない」

## 中司被告の有罪判決理由（抜粋）

このたび岡本市長が市の「戦略会議」に採用を決定した中司宏被告は、枚方市長だった二〇〇七年七月に、大阪地検特捜部に逮捕され、今年四月に有罪判決を受けた人物です。

同被告は現在控訴中であり、刑が確定したわけではありませんが、市が刑事被告人を採用するのは前代未聞のことです。

判決によると、中司被告は市長だった二〇〇五年十一月入札の工事を大林組に受注させるために元市議（懲役三年六カ月）や元警部補（実刑確定）らと談合。その結果、同社が中心となる共同事業体が工事を五十五億六千万円で落札しました。

大阪地裁の樋口裕晃裁判長は

「市の最高責任者が市議とともに談合の端緒をつくり、警察官まで引き込んだ刑事責任は軽視できないが、市長を辞職するなど一定の社会的制裁を受けている」として、懲役一年六ヶ月の有罪判決を言い渡しました。

この事件の背景には、別のゼネコンにつながる反市長派の市議の利権を排除する目的があったことも新聞は報道しています。

柏原市でも昨年、水道工事をめぐる談合事件が起き、逮捕者を出しています。談合体質を徹底的に排除しなければならない今、談合で逮捕され有罪判決を受けています。

岡本市長は、この採用を市民員として採用するなどということがあつてよいものでしょうか。岡本市長は、この採用を市民にも議会にも知らせず独断でおこないました。この市民無視の暴挙に対して、私たち市民の会は、市民のみなさまとともに断固抗議します。

009年(平成21年)4月29日 水曜日 13版 30

**前枚方市長に有罪判決**

**大阪地裁 「談合端緒つくった」**

**中司被告の有罪判決理由（抜粋）**

朝日新聞4/29付

岡本市長は、逮捕者まで出した昨年の談合事件の反省と再発防止を徹底すべき責任があります。ところが、反省するどころか、談合で逮捕され有罪判決を受けた前枚方市長を行革会議の座長として採用するという前代未聞の決定をしました。

この件に関するご意見、お問い合わせは「市民の会」までお寄せください。

柏原市議会  
議員会派 市民の会  
(藤森洋一 浜浦佳子)

柏原市旭ヶ丘2丁目4番25号  
電話 977-5502/FAX.977-8782